

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年3月12日(2015.3.12)

【公開番号】特開2013-153845(P2013-153845A)

【公開日】平成25年8月15日(2013.8.15)

【年通号数】公開・登録公報2013-043

【出願番号】特願2012-15262(P2012-15262)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/0245 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/02 3 1 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体の第1の領域に第1の光を照射する第1の照射部と、

前記第1の領域と共に通する領域を有する前記生体の第2の領域に、前記第1の光と波長の異なる第2の光を照射する第2の照射部と、

前記共通する領域の少なくとも一部で反射された前記第1の光及び前記第2の光を受け入れる開口部を有し、前記開口部により受け入れられた前記第1の光及び前記第2の光を集光する集光部と、

前記集光部により集光された前記第1の光を受光し、第1の信号に変換する第1の受光部と、

前記集光部により集光された前記第2の光を受光し、第2の信号に変換する第2の受光部と、

前記第1の信号及び第2の信号に基づいて、前記生体の脈波を検出する検出部とを備えることを特徴とする脈波測定装置。

【請求項2】

前記集光部は、平面視において前記第1の受光部及び前記第2の受光部と重なる領域を有する反射板である

ことを特徴とする請求項1に記載の脈波測定装置。

【請求項3】

前記開口部に設けられ、前記共通する領域のうち前記開口部と対向する領域で反射された前記第1の光及び前記第2の光を通過させるスリットを有し、前記対向する領域以外の領域で反射された前記第1の光及び前記第2の光を遮断するスリット板を備える

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の脈波測定装置。

【請求項4】

前記スリット板は、複数のスリットを有する

ことを特徴とする請求項3に記載の脈波測定装置。

【請求項5】

前記複数のスリットは、線状のスリットであり、前記スリット板の面の1の方向に沿って配列される

ことを特徴とする請求項4に記載の脈波測定装置。

【請求項 6】

前記複数のスリットは、四角形又は円形のスリットである
ことを特徴とする請求項4に記載の脈波測定装置。

【請求項 7】

前記第1の光の波長は、前記第2の光の波長よりも短く、
前記第1の照射部と前記第1の受光部との間の距離は、前記第2の照射部と前記第2の受光部との間の第2の距離よりも長い
ことを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の脈波測定装置。

【請求項 8】

生体の第1の領域に第1の光を照射する第1の照射部と、
前記第1の領域と共に通する領域を有する前記生体の第2の領域に、前記第1の光と波長の異なる第2の光を照射する第2の照射部と、
前記共通する領域の少なくとも一部で反射された前記第1の光及び前記第2の光を受け入れる開口部を有し、前記開口部により受け入れられた前記第1の光及び前記第2の光を集光する集光部と、
前記集光部により集光された前記第1の光を受光し、第1の信号に変換する第1の受光部と、
前記集光部により集光された前記第2の光を受光し、第2の信号に変換する第2の受光部と
を備えることを特徴とする検出装置。